



令和7年度川島町職員採用試験

募集案内

令和8年4月1日採用

募集職種

一般事務職(一般)

一般事務職(障がい者) } 3名程度

土木技術職 若干名

受付期間

令和7年7月17日(木)から
7月31日(木)まで

問合せ

川島町役場
総務課



電話:049-299-1753

E-mail : soumu@town.kawajima.saitama.jp

1 募集職種、採用予定数、受験資格

職種	対象	受験資格		採用 予定数
		資格・学歴など	年齢	
一般事務職	一般	高等学校以上を卒業、 または令和8年3月末 までに卒業見込みの方	平成7年4月2日 以降に生まれた方 【31歳以下】	3名程度
	障がい者	障害者手帳の交付を受け ており、高等学校以上 を卒業、または令和 8年3月末までに卒業 見込みの方	昭和61年4月2日 以降に生まれた方 【39歳以下】	
土木技術職	実務 経験者	2級以上の土木施工管 理技士の資格を有する 人で、土木工事の設 計、施工管理等の実務 経験を3年以上有する 方	昭和55年4月2日 以降に生まれた方 【45歳以下】	若干名

【注意事項】

- 次のいずれかに該当する方は、受験できません。
 - ・ 日本国籍を有しない方
 - ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方（以下はその内容です）
 - * 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - * 川島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - * 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた方
 - * 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
- 採用予定数は変更になることがあります。
- 専門職種での採用においても人事異動により専門職種以外の部署に配属になることがあります。
- 提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。
- 提出された個人情報、採用試験及び採用関係事務においてのみ使用します。

2 試験方法・内容

【試験方法】

職種	第1次試験		第2次試験		
一般事務職	職務能力試験	作文試験	個別面接①	個別面接②	職務適応性検査
土木技術職	—	作文試験	個別面接①	—	職務適応性検査

【注意事項】

- 適正検査は、第2次試験科目として第1次試験日に受験者全員に実施します。
- 土木技術職は、第1次試験の職務能力試験は実施しません。
- 第2次試験の個別面接②は、一般事務職のみ実施します。

【試験内容】

試験種類	内容	対象職種
職務能力試験 (60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題について、択一式(マーク・シート方式)による筆記試験	一般事務職
作文試験 (90分)	公務員として必要な作文能力、課題に対する理解力、思考力についての試験	全職種
個別面接① (20分程度)	人物についての個別方式による面接試験 (面接官：特別職等)	全職種
個別面接② (15分程度)	人物についての個別方式による面接試験 (面接官：課長補佐・係長級職員)	一般事務職
職務適応性検査 (20分)	公務員として職務遂行上必要な素質及び適正についての検査	全職種

3 試験の期日・会場

○第1次試験

(1) 試験期日 令和7年9月21日(日)

(2) 試験開始時間

一般事務職：午前9時05分開始(受付：午前8時30分～)

※ 試験開始15分前から日程等の説明を行います。

土木技術職：午前10時25分開始(受付：午前10時05分～)

※ 試験開始10分前から日程等の説明を行います。

(3) 試験会場 川島町役場 2階大会議室

比企郡川島町大字下八ツ林870番地1

○第2次試験

- (1) 日 時 第1次試験合格者に対し10月中下旬頃に実施を予定しています。
- (2) 試験会場 川島町役場内

4 合否通知

○第1次試験

- (1) 10月上旬に、合格者の受験番号を町ホームページに掲載します。
- (2) 第1次試験合格者に第2次試験の案内を郵送及び電子メールで通知します。

※第1次試験の結果の開示について

第1次試験の結果については、受験者本人の口頭により開示の請求をすることができます。電話、郵便等による請求はできません。

- ・開示できる方 受験者全員（本人のみ、代理不可）
- ・開示内容 得点、総合順位、合格最低点
- ・開示期間 合格発表の翌日から1か月間
- ・開示場所 川島町役場 総務課 庶務・人権グループ
- ・持参するもの 受験票又は第2次試験案内通知、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

○第2次試験

- (1) 11月上旬頃に、合格者の受験番号を町ホームページに掲載します。
- (2) 第2次試験合格者に郵送及び電子メールで通知します。

5 申込方法

(1) 受付期間

令和7年7月17日（木）から令和7年7月31日（木）まで

(2) 申込方法

川島町ホームページの電子申請（インターネット）により申し込んでください。

電子申請が困難な場合は、総務課までお問い合わせください。

【電子申請 添付書類】

受験区分に応じて、以下の書類を添付してください。

共通

- ・顔写真

申込日から3ヶ月以内に撮影した上半身・正面・無帽・無背景で、縦横比4：3の写真をJPEG形式で添付してください。

障がい者の場合

- ・障害者手帳の写し

氏名、等級及び障がい名が分かる部分をJPEG形式で添付してください。

土木技術職

- ・土木施工管理技術検定合格証明書の写し

JPEG形式で添付してください。

6 試験当日の注意事項

- ・試験当日は、筆記用具及び受験票を必ずお持ちください。
- ・試験中の携帯電話・スマートフォン等の使用は固く禁止します。（時計代わりの使用も不可）

7 合格から採用まで

- ・最終合格者（採用内定者）は、その後の採用決定手続きを経て、令和8年4月1日以後に正式採用（条件附採用）されることとなります。ただし、欠員の状況等に応じて、それ以前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- ・採用内定者に対して、2月下旬頃に説明会の開催及び健康診断を受けてもらいます。
- ・採用後は、町長部局、上下水道課、教育委員会等に配属されます。

8 採用されてから

(1) 給与

ア 初任給（令和7年4月1日現在）

高校新卒：201,000円（1級13号給）

短大新卒：213,600円（1級21号給）

大学新卒：225,600円（1級29号給）

イ 一定の経歴がある場合は、所定の額が加算されることがあります。

（モデル1）一般事務職、採用時28歳。大学卒業後、民間企業等での職務経験5年。

→246,200円（2級12号給）

（モデル2）土木技術職、採用時30歳。大学卒業後、該当の実務経験が5年。

→251,000円（2級16号給）

ウ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

エ このほか、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

オ 採用時までには給与改定があった場合は、金額が変更になる場合があります。

(2) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、週38時間45分です。

原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩1時間）、土・日・祝日等は休みとなります。ただし、勤務の特殊性により、通常と異なった休日が適用になる場合があります。

イ 休暇は、暦年で年間20日間（4月1日採用の場合は15日・20日まで翌年に繰り越し可能）付与される年次有給休暇のほか、6月～9月に取得できる7日間の夏季休暇、負傷又は疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引・出産等の場合に取得できる特別休暇等があります。

(3) 福利厚生制度

ア 共済制度

職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には各種の給付が受けられます。また、テーマパークや映画館等レクリエーション施設の利用補助、埼玉県市町村職員共済組合が保有する保養所や全国の市町村職員共済組合の契約保養所の利用制度、拠出型企業年金保険や生命保険・入院保険等の保険制度、貸付金の制度等があります。

イ 埼玉県町村会

埼玉県町村会が取り扱う、住宅火災共済制度、自動車共済制度、個人年金、障害総合保険等に加入することができます。

■採用試験に関する問い合わせ先

川島町役場 総務課 庶務・人権グループ
〒350-0192
埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1
TEL 049-299-1753 (直通)
E-mail soumu@town.kawajima.saitama.jp
川島町ホームページ
<https://www.town.kawajima.saitama.jp>